



ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、2021年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、〈なかしん〉に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が日本経済に大きな影響を与える状況が続きました。秋にはワクチン接種の普及や感染防止対策により感染状況は小康状態となり、経済活動も回復に向かっていましたが、年明け以降、感染力の強いオミクロン株の感染拡大により再び全国にまん延防止等重点措置が発令されるなど、地域にも多大な影響を与える状況が続きました。また、年度末にかけては、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰が、消費者や中小事業者の経営に大きな影響を与えました。

このような環境下ではありましたが、当金庫はおかげさまで皆さまからは変わらぬご支援を賜り、当期純利益1,134百万円を計上することができました。また、経営の安全性・健全性の指標である自己資本比率は26.86%となり、自己資本額も567億円となりました。引き続きご安心いただけるものと思います。

2022年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中で、ロシアのウクライナ侵攻による燃料や原材料、食品などの輸入品価格の高騰が続く、地域経済には厳しい状況が続くことが予想されます。コロナ禍等で地域経済が大きな影響を受けた状況のもとでは、地域経済の回復やお客様の成長・発展に向けた取組みに対して支援を行い、信頼関係をより深めていくことが何よりも重要であると考え、積極的に取り組んで参ります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。

2022年7月



理事長 足立厚郎

あなたとまちと フェイス to フェイス



目次

■ごあいさつ	1	金融商品に係る勧誘方針	13
■目次・方針・理念	2	「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	13
目次	2	預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	13
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3	「インターネットバンキングの不正アクセス」について	14
■業績ハイライト	4	法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	15
2021年度の事業概要	4	反社会的勢力に対する基本方針	15
主な経営指標の推移	5	利益相反管理方針の概要	15
■なかしんと地域社会	6	顧客保護等管理方針	16
企業の活力を支援する取組み	6	障がい理由とする差別の解消に向けた取組みについて	16
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	6	マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策基本方針	16
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	9	お客さま本位の業務運営に関する取組み方針	17
中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針	9	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	17
金融円滑化への取組みについて	9	金融ADR制度への対応	17
トピックス	10	預金業務	18
地域行事への参加	11	融資業務	19
信用金庫の日の活動	11	各種サービス	21
なかしんからのお知らせ	11	各種手数料関係	22
■業務のご案内	12	■資料編	25
リスク管理体制	12	■ネットワーク	48

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
5. 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を信金中央金庫を通じて行っております。

6. 附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥信託契約代理業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証
(5) 金の売買
(6) 公共債の引受
(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(8) 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(9) 確定拠出年金の業務
(10) 電子債権記録業に係る業務

経営方針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

経営理念

健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは当金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

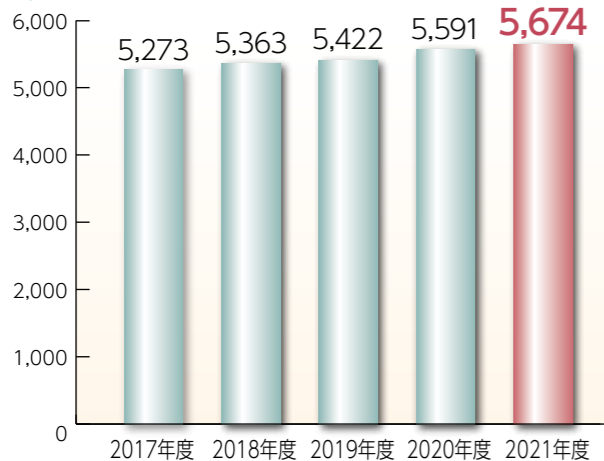
2021年度の事業概要

2021年度は中期経営計画『～プロローグNEXT50～共創の発揮』の最終年として、計画完遂に向けて全力で取り組みました。基本方針を①持続性の高い収益体質への深・進化②金融仲介機能発揮の深・進化③人材力・組織力の深・進化とし、地域やお客様の信頼と期待に応え、地域と共に発展し、豊かな地域の未来を創り上げていくこと（共創）によって、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立することを目指し、それぞれの施策を地道に推進いたしました。

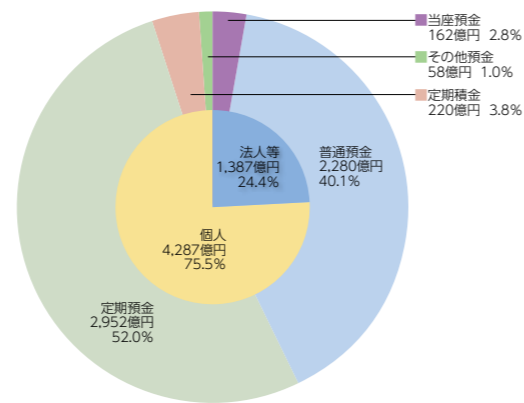
預金・積金

コロナ禍での制約もありましたが、地道できめ細かな営業活動を通じ、お客様との絆を深め、ボーナス預金や定期積金、年金口座の募集に取り組みました。預金残高は対前期末比 82 億円増加し、5,674 億円となりました。

▶ 預金残高の推移 (単位：億円)



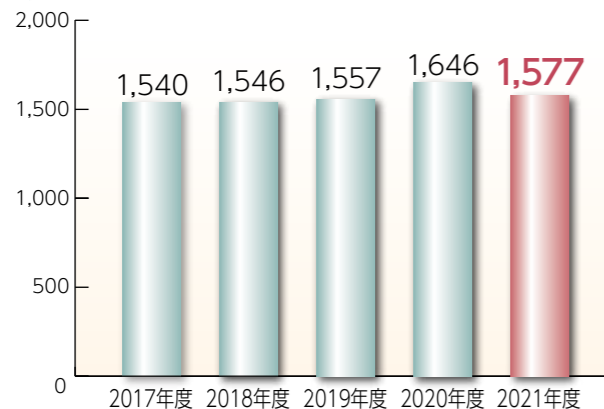
▶ 預金の法人・個人別、科目別構成



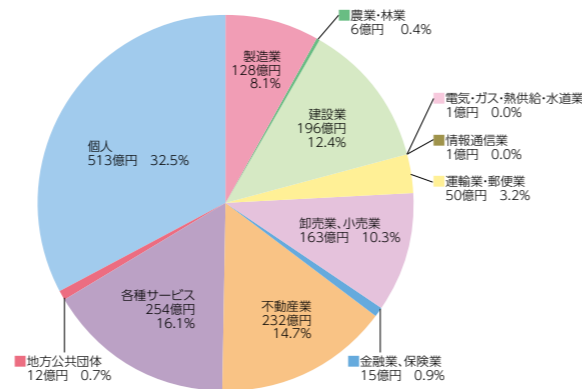
貸出金

事業者の皆さまには様々なニーズにお応えした融資商品の提供と資金繰り支援に積極的に取り組み、個人の皆さまにはライフステージに応じた各種ローン商品の提供に取り組みましたが、コロナ禍における資金繰り不安からの資金調達の動きも落ちてきたこと等により、貸出金残高は対前期末比 68 億円減少し、1,577 億円となりました。

▶ 貸出金残高の推移 (単位：億円)



▶ 貸出金の主な業種別構成



損益

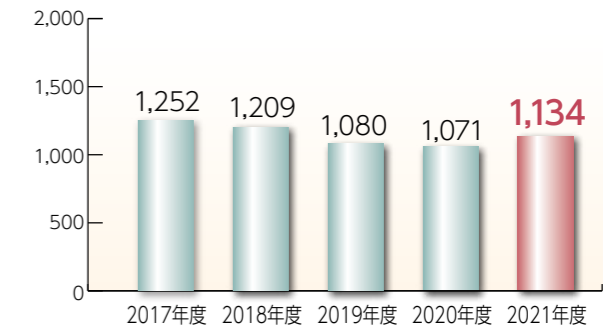
超低金利局面の長期化等により、貸出金利息や有価証券利息配当金等が減少したものの、経費削減に努めたこと等から、当期純利益は対前期比 62 百万円増加し、1,134 百万円となりました。

▶ 経常収益の推移 (単位：百万円)



貸出金利息、有価証券利息配当金等の減少により、経常収益は減少しました。

▶ 当期純利益の推移 (単位：百万円)

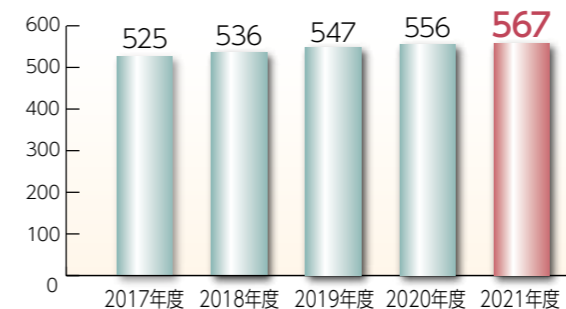


厳しい収益環境のなかではありましたが、経費削減等の取り組みもあり、1,134 百万円の当期純利益を計上することができました。

自己資本

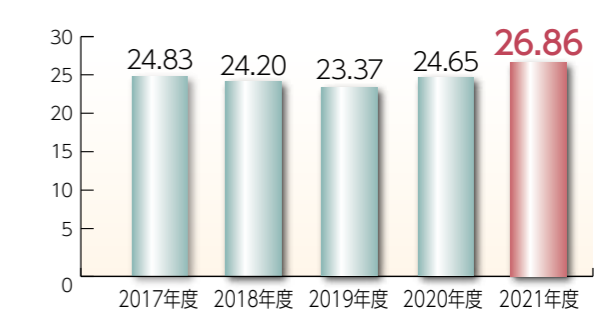
当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客様からの普通出資金や内部留保の蓄積により自己資本比率は 26.86%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

▶ 自己資本額の推移 (単位：億円)



自己資本額は、当期純利益として 11 億円を計上したこと等により、対前期比 10 億円増加し、567 億円となりました。

▶ 自己資本比率の推移 (単位：%)



自己資本比率は、自己資本額が対前期比 10 億円増加したこと等から、対前期比 2.21%上昇し、26.86%となりました。なお、自己資本比率は金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は4%以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。

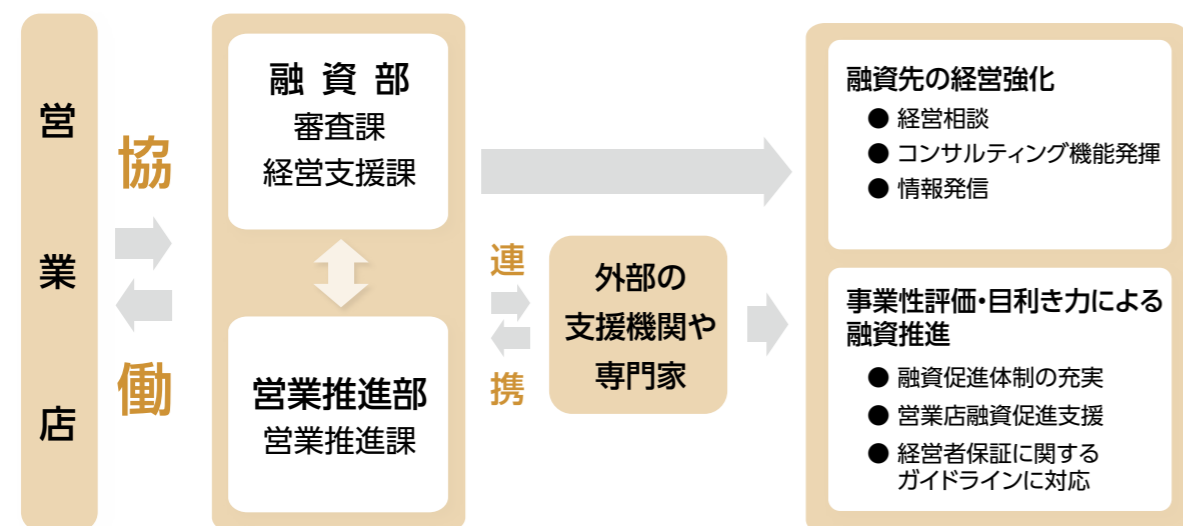
主な経営指標の推移

		(単位：百万円 %)				
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利 益	経常収益	7,058	6,958	7,430	6,427	6,081
	経常利益	1,702	1,642	1,512	1,531	1,596
	当期純利益	1,252	1,209	1,080	1,071	1,134
残 高	出資総額	1,188	1,188	1,188	1,166	1,164
	出資総口数 (千口)	2,376	2,377	2,377	2,332	2,329
	純資産額	58,506	59,744	57,791	58,025	56,277
	総資産額	591,441	602,562	606,877	668,041	674,098
	預金積金残高	527,313	536,305	542,218	559,182	567,407
	貸出金残高	154,004	154,679	155,796	164,605	157,765
有価証券残高		250,655	235,864	204,424	221,753	230,196
単体自己資本比率		24.83	24.20	23.37	24.65	26.86
出資配当率		4.0	4.0	6.0	4.0	4.0
出資1口当たりの配当金 (円)		20	20	30	20	20
役員数 (人)		15	15	15	14	14
うち常勤役員数 (人)		10	10	10	9	9
職員数 (人)		340	339	325	322	315
会員数 (人)		33,587	33,672	33,716	32,573	32,462

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また、信用保証協会、政府系金融機関や地元商工会と協調し、お客様と強固な信頼関係を構築いたします。より専門的な支援として、地元公認会計士や中小企業活性化協議会とも連携し、再生支援を行います。



経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者様のご要望にお応えしています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

2021年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、地域経済活性化への貢献に積極的に取り組みました。

また、2016年9月に金融庁から金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表され、当庫の取り組みの自主点検、自主評価のためにベンチマーク指標を活用しています。

中小企業向け融資

全取引先数 (単位：社)		割合	メイン取引先数 (単位：社)	
4,229	うちメイン先	62.0%	2,625	うち経営指標等が改善した先
			535	
全取引先残高 (単位：億円)		割合	メイン取引先残高 (単位：億円)	
1,158	うちメイン先	71.3%	826	うち経営指標等が改善した先
	うち保証協会付	40.1%	230	
	うち100%保証付	4.7%		

メイン先とは

- 借入金（役員借入金除く）のシェアが取引金融機関の中で主力である。
 - 売上金の入金、また決済資金のメイン取引がある。
 - 取引状況も一定のシェアがあり、経営指導等の関係構築が他行よりも強固である。
- ①②③を総合的に判断して決定しています。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティング支援を行いました。また、企業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組み、地域経済の活性化のための資金供給や情報提供・経営相談・改善支援などを行いました。貸出条件の変更等にも真摯に対応し、資金繰りの円滑化を図りました。

ライフステージ別の与信先数、融資残高

(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
		与信先数	2021年度末	4,229	254	324	2,139
	2020年度末	4,246	273	309	2,164	163	696
融資残高	2021年度末	1,158	84	118	630	51	245
	2020年度末	1,202	93	104	650	44	279

全与信先の中で、過去5期の売上高を把握できる先で区分しています。
 創業期…創業、第二創業から5年まで
 成長期…売上平均で直近2期が過去5期の120%超
 安定期…売上平均で直近2期が過去5期の120%～80%
 低迷期…売上平均で直近2期が過去5期の80%未満
 再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

① お取引先との信頼関係を深化させ、財務・定性情報に基づいた実態把握と経営課題の把握・共有に努めました。企業のライフステージや事業の持続可能性を見極め、最適なソリューションの提案に努めました。
 <経営支援先として40先を選定、うち新規改善支援取組み8先、改善計画策定4先>。

② 外部機関と連携し、専門的な支援を行いました。

(単位：社)	2020年度	2021年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	4	16

専門家派遣等を活用した経営改善・本業支援等53件（兵庫県信用保証協会、中小企業基盤整備機構、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点 など）

③ 企業のライフステージを見極め、各種の中小企業支援施策を活用した支援を行いました。

(単位：社)	2020年度	2021年度
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	16	39
取引先の本業支援のため、他の金融機関と提携・連携した先数	4	2
取引先の本業支援のため、政府系金融機関と提携・連携した先数	33	27

●創業・新規事業開拓の支援

- 事業の成長可能性を評価し、地域の活性化に向けた支援を行いました。
 <創業・新事業融資 65件 571百万円>
- 日本政策金融公庫と連携した開業支援を行いました。
 <創業関連 7件 76百万円>

	2020年度	2021年度
当庫が関与した創業件数 (単位：件)	37	57
当庫が関与した第二創業件数 (単位：件)	0	5
創業支援先数 (単位：社)	創業計画の策定支援	0
	創業期の取引先への融資	38
	うち プロパー融資	10
	うち 信用保証付き融資	28

●成長段階における支援

- 融資審査能力・目利き力の向上等の人材開発に努め、事業性評価に基づいた融資に努めました。
 <設備投資など「成長・育成」につながる新規融資 176件 3,659百万円>
- 新たな販路獲得の支援を行いました。
 「川上・川下ビジネスネットワーク事業」新たに2社の企業調査の他、47件のビジネスマッチングを実施しました。
- 日本政策金融公庫と連携した支援を行いました。
 <成長関連 14件 506百万円>
- 「ものづくり補助金」「事業再構築補助金」等の申請に関与し、手続きの支援や資金調達のアドバイスを行いました。
 <補助金採択等 16件 240百万円><協調した融資 12件 163百万円>
- 事業価値を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資審査を進めました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021年度に当金庫において、新規に無担保・無保証で融資をした件数は63件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は3.39%、保証契約を解除した件数は25件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は0件です。

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分に行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、充分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

1. **金融円滑化管理に関する方針**
当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していきます。
2. **借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制**
借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応しています。
金融円滑化管理体制
◇総括責任者…………… 理事長
◇管理責任者…………… 融資部担当役員
◇営業店責任者…………… 支店長
◇営業店相談窓口担当者…… 各支店融資担当役員
◇経営支援・苦情相談窓口… 融資部経営支援課担当者
3. **借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制**
借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うために、各営業店においては「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。
4. **中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制**
中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。

●経営改善・事業再生、条件変更等の支援

- 改善計画の策定や条件変更等においても、お取引先の実態と申込み内容の妥当性と実現可能性を検証し、資金繰りの円滑化支援を行いました。また、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。
- 貸付の条件変更先からの新規融資の申込みに対しても、改善計画の内容や債務償還能力を検証し適切に対応しました。<円滑化関連 56件 1,340百万円>
- 中小企業者の債務者区分ランクアップ実績 41先（うち、集中的に支援を行っている経営支援先 6先）
- 事業の持続可能性が見込まれない先に対しては、経営者の生活再建や当該企業の取引先への影響を踏まえ慎重に対応し、円滑な債務整理に向けた支援を行いました。

●経営支援等の取組み実績（2021年4月～2022年3月）

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数			経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ			
正常先 ①	3,391	2	1	1	0.1	50.0		
要注意先	うちその他要注意先 ②	607	24	5	18	4.0	20.8	50.0
	うち要管理先 ③	26	4	1	2	15.4	25.0	50.0
破綻懸念先 ④	110	10	0	10	9.1	0.0	80.0	
実質破綻先 ⑤	81	0	0	0	0.0	—	—	
破綻先 ⑥	31	0	0	0	0.0	—	—	
小計（②～⑥の計）	855	38	6	30	4.4	15.8	57.9	
合計	4,246	40	6	31	0.9	15.0	57.5	

※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。
※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

●事業承継への支援

- 兵庫県事業承継ネットワークに参加し、事業承継診断を実施しました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

地方創生に向けた金融機関の役割を踏まえ、地域の各種団体等との連携を深めた地域活性化への貢献に取組みました。

- **地域の各種団体等との連携**
地元の地方公共団体や商工会等と連携した会議等に参加しました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

お取引先の利便性の向上に向け、積極的な情報発信を行いました。

- NBC（なかしんビジネスクラブ）の運営を通じ、レポート配信、ビジネスに役立つ小冊子の送付など経営情報の提供を行いました。
- なかしん年友会の会「わくわく倶楽部」、職域先「ウキウキ倶楽部」の優待サービスを充実させ、地元観光業者の広告と販促に貢献しました。
- 地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
- CS（顧客満足度）アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数2,500先、うち回答数 725先>



トピックス

若鮎募金

地域社会を担っていく子供たちを育成する一助とする目的で、誰もが気軽に参加できる地域社会貢献活動として、毎月100円ずつ従業員が募金を行っています。2021年度中に集まった募金額398,400円を多可町に寄付しました。



地元産品販売支援事業

(兵庫県下 11 信用金庫参加)

兵庫県内に本店を有する全 11 信用金庫の役職員及び関係者が、地元産品の販売支援（購入）を行う事業に参加し、当庫が 384 個の発注をし、逆に地元 10 業者に対し 11 信金から 1,003 個の注文を受けることが出来ました。

売り上位



買い上位



特殊詐欺被害未然防止

2021年6月に青垣支店、2021年9月に本店営業部がそれぞれ特殊詐欺被害を未然防止したとして警察署より感謝状をいただきました。



トライやる・ウィーク

中学生の体験活動週間「トライやる・ウィーク」。11月に入り、各営業店で地元中学生にコロナ感染予防を徹底した中で金融業務を体験していただきました。



SDGs への取り組み

中兵庫信用金庫は、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の目指す取り組みに賛同し、その達成に向けた取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



重点項目と取り組み方針

豊かで快適な地域社会づくりの取り組み 地域やお客様が抱える課題に真摯に向き合い、その解決に資する最適な提案と Face to Face によるきめ細やかな支援により、豊かで快適な地域社会づくりに取り組みます。	   
地域経済の成長・発展に向けた取り組み 中小企業にとって最適な課題解決策の提案や粘り強い支援、ライフステージに応じたコンサルティング、個人のライフプランの実現に向けたお客様本位の提案や顧客階層に応じた総合金融サービスを提供し、地域経済の発展に取り組めます。	  
地域社会の未来に繋がる人の育成、魅力のある組織づくりの取り組み 多様化・複雑化する顧客ニーズに対応ができ、地域やお客様の課題解決を担える人材の育成、「やりがい」や「やる気」の出せる魅力ある職場づくりに取り組みます。	  

地域行事への参加

例年、多くの地域行事へ参加しております。2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの地域行事が中止となりましたが、「3密」とならない行事には感染予防に注意し参加しました。



城跡清掃活動

6月と10月の年2回、丹波市商工会春日支部が実施されている黒井城跡整備事業・城山草刈に参加しました。

信用金庫の日の活動

交通立番

2021年度も子供たちの通学路の交差点で、定期的に安全確保のための交通立番を行っておりますが、信用金庫の日も実施しました。



清掃活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、全店一斉に店舗の周辺道路や公園・公共施設等の清掃活動を行いました。



献 血

地域貢献活動の一環として丹波本部・三田本部において献血を行いました。



なかしんからのお知らせ

ウッディタウン支店は 土曜・日曜日にも営業しています。

ウッディタウン支店は、土曜・日曜日にも休まず営業しており、より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆さまのご来店をお待ちしております。
 平日 (営業時間 9:00~15:00 まで)
 土・日 (営業時間 10:00~16:00 まで) (但し年末年始・祝日は除く)



広報誌「ふれあいの発行」

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しております。(年4回 春・夏・秋・冬)



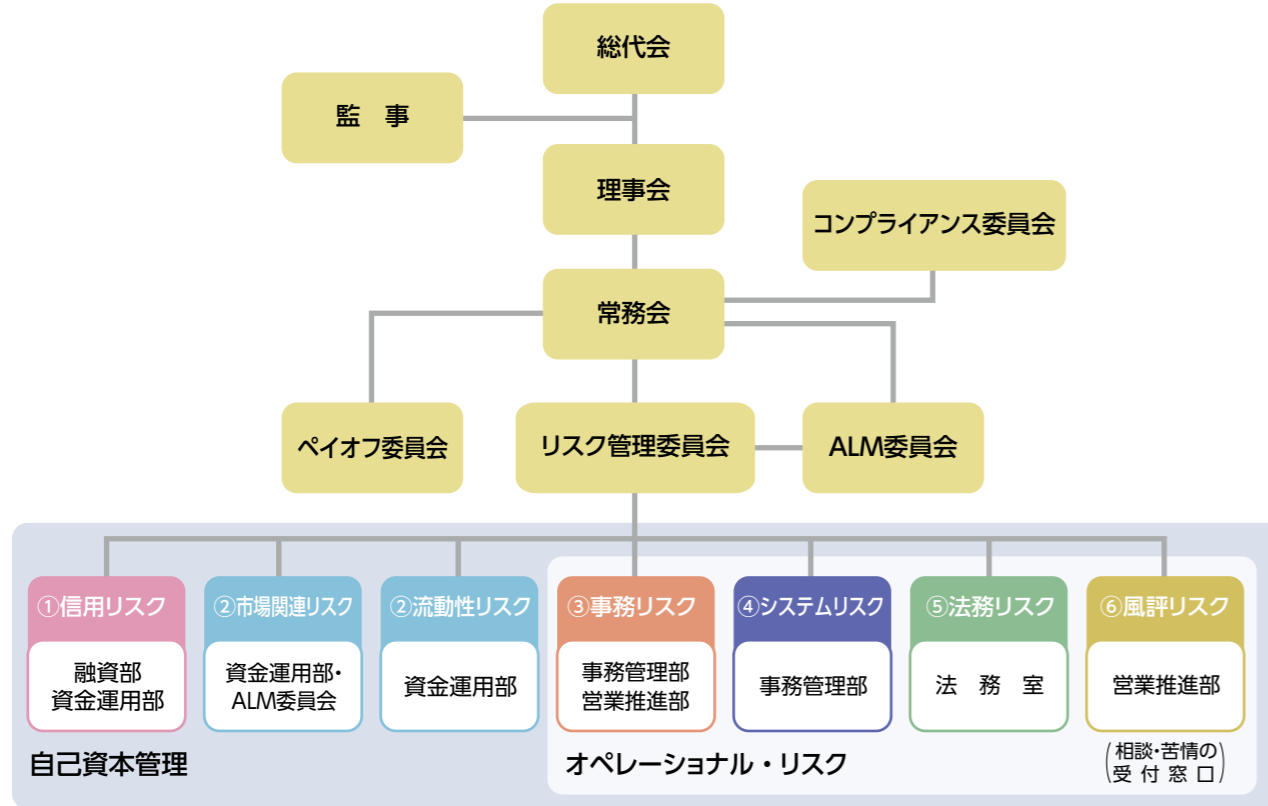
リスク管理体制

リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し、複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」体制を構築しています。

リスク管理体制図



①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、法務リスクについての的確に把握し、適正な管理を行い、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土醸成、信用維持・確保を図るよう努めています。

②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM（資産負債総合管理）を実施しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が2008年6月21日に施行されました。

この法律は、特殊詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

特殊詐欺等の被害に遭われた方は、速やかに金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記の問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

【お問合せ窓口】

- 中兵庫信用金庫 営業推進部
- 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915
 - 本支店 電話番号は店舗一覧(48ページ)をご参照ください
 - 受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ <https://furikomesagi.dic.go.jp/>

預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部および京都府警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年6月15日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)」を実施しております。

「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額のお金出金を希望される場合に、警察からの要請により、資金用途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ 預金小切手(自己宛小切手)は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分(当金庫)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

※ 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

【お問合せ先】

- 中兵庫信用金庫 営業推進部
- 電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915
 - 受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

「インターネットバンキング（IB）の不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客様に身に覚えのない預金の不正な払出しが多発しております。その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンからID・パスワードを不正に取得した者が、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないために、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介します。

OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。セキュリティ対策ソフトの使用期限が過ぎていないか確認して下さい。

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。ウイルス感染を防止するために、OSやブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト「レポート (Rapport)」(無料) をご利用ください。

レポートはインターネットバンキングを狙ったウイルスの検知・駆除およびインターネットバンキングでの通信情報の改ざん防止を行うソフトです。このソフトは当金庫のインターネットバンキングのサイトからダウンロードでき、無料でご利用いただけます。現在ご使用中のセキュリティ対策ソフトと併用してご利用ください。

お振込の際はワンタイムパスワードが必要です。

インターネットバンキングで振込される場合はワンタイムパスワードのご利用が「必須」となっております。ワンタイムパスワードは、30秒間で変更され、1度しか利用できない使い捨てのパスワードです。詐欺・不正利用が困難なワンタイムパスワードをご利用いただく事で、第三者による不正利用を防ぐことが可能となります。

電子証明書をご利用ください。(法人IBのみ利用可能)

電子証明書は、インターネットバンキングのログインに「固有の証明書」を必要とするログイン方式です。電子証明書の入っていないパソコンからはID・パスワードの入力を行ってもログインできないため第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。

ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。

常にインターネットにおける犯罪方法は進化しており、インターネット以外で情報が漏れてしまうこと(携帯電話やスマートフォンの紛失、ID・パスワード等を記載したお客様カードの紛失等)も考えられますので、日常でのID・パスワード等についての管理は厳重にお願い致します。また変更可能なパスワードについては定期的に変更していただくことを推奨します。

不正に情報を入力させる表示画面に注意して下さい。

インターネットバンキングにおいて、パソコンがコンピュータウイルスに感染することにより、ログイン後に、不正な画面を表示させ、確認番号等を入力させようとする事象を確認しております。確認番号等を要求された場合、絶対に確認番号等を入力しないでください。万が一、ログインパスワードや確認番号等を入力してしまった場合は、至急当金庫にご連絡下さい。

もし、おかしいと気づいたら

こまめに残高確認・入出金照会・通帳記帳を実施していただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後に発生する被害を最小限にとどめることが出来ますので、ご自身の取引はこまめにご確認下さい。もしおかしいと思われた場合には、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部(0795-82-8862)までご連絡ください。

【お問合せ先】 中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課

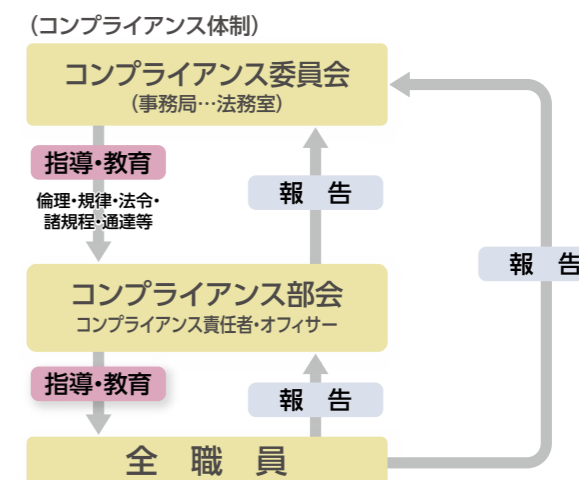
電話番号 0795-82-8862

受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

法令等の遵守態勢(コンプライアンス)

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底に向けた取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成とお客さま本位の業務運営を実現するために、「お客さま本位の業務運営に関する取組み方針」を定め、より良い業務運営を実現するため、全従業員はこれを遵守するとともに、定期的な見直しを行い、一層の改善と態勢整備に努めます。

1. 当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るために、お客さま本位の良質な金融商品やサービスを提供します。
2. 当金庫は、利益相反管理方針を定め、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるために、不公平な取引によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。
3. 当金庫は、金融商品やサービスに関する重要な情報やお客さまが負担する手数料、その他の費用等の情報をお客さまが理解できるよう分かりやすく提供します。
4. 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品やサービスを提供します。
5. 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】 中兵庫信用金庫 法務室
住 所：〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3
電話番号：079-569-7152

金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置

苦情については、下記のいずれかにお申し出ください。公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

- ・営 業 店（電話番号は 48 ページ参照）
- ・営業推進部（電話：0120-748-915 フリーダイヤル）

紛争解決措置

紛争については、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9:00～17:00、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば次の外部機関にお取次ぎ、または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。

- ・兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-7061）
- ・東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

顧客保護等管理方針

当金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者（利用者にならうとする者を含む。以下「顧客」という。）の保護および利便向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行います。

1. 顧客に対する取引または商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応します。
2. 顧客からの苦情・問い合わせ・要望・相談及び紛争等については、顧客の理解と納得を得よう適切かつ十分に対応します。
3. 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失または毀損等を防止し、適切に管理します。
4. 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督します。
5. 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

障がい理由とする差別の解消に向けた取組みについて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、金融機関には障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や障がいに対する合理的な配慮が求められています。当金庫は、個々のお客様にあった最適な金融サービスを提供することにより地域社会へ貢献するという基本認識のもと、障がいのある方にも健常者と同等の金融サービスを提供できるよう親切・丁寧な対応を行い、利便性の向上に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策基本方針

1. 基本原則
 - (1) 当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止（以下「AML / CFT」という）が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、当金庫のお客様および役職員がマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。
 - (2) 当金庫は、AML / CFTに係る法令・規則等（以下「法令等」という）を遵守するとともに、実効的なAML / CFTを実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置（いわゆる「リスクベース・アプローチ」）を講じるほか、この考え方に基づいたAML / CFT態勢を整備し、その適切な運営を行います。
2. 組織態勢

当金庫はAML / CFT態勢を統括する責任者を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、AML / CFTに対して組織全体で横断的に対応します。
3. リスクの評価と管理
 - (1) 当金庫はリスクベース・アプローチに則り、実効的なAML / CFT態勢を整備するため、年次または必要と認める場合は都度リスク評価を行い、リスク低減措置を策定、適用します。
 - (2) 当金庫は適切にフィルタリングおよび取引モニタリングを実行し、適時適切な措置を実施します。
4. 研修

当金庫は全従業員を対象として、その職位や担当業務に応じ、それぞれの専門性・適合性等を維持・向上させ、AML / CFTの重要性等の意識醸成を図るためAML / CFT態勢に関する研修プログラム実施します。
5. 有効性検証

当金庫はAML / CFT関連手続の遵守状況や有効性について確認し、改善の余地が認められる場合には、リスクの特定・評価・低減のための手法自体も含めた方針・手続・計画等や管理態勢等についても必要に応じて見直しを行います。

預金業務

主な預金商品

(2022年6月1日現在)

商品名	商品内容	お預入期間・積立期間	お預入金額	
当座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金 [無利息型]	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受ける場合があります。	1円以上	
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上	
定期性総合口座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上	
定期預金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上5年以内	掛込額 1,000円以上
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。利息については源泉分離課税となります。	3年以上	1,000円以上
定期預金	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人 [定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 3年超10年未満 1ヶ月超10年未満	1,000円以上 1,000万円未満
	定期額複利預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000円以上 1,000万円未満
	定期指定期預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人 [定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満	1,000円以上
積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満	

年金商品のご案内

年金をなかしんでお受取りいただくと、次の特典が受けられます！



- その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に利用券を提示することで、様々な優待サービスが受けられる「わくわく倶楽部」がご利用いただけます。
- その2 お誕生日には素敵な「バースデープレゼント」をお届けします。
- その3 店頭表示金利+0.10%「年金定期預金」がご利用いただけます。(お一人様300万円まで)
- その4 年金受取ご指定普通預金口座の金利+0.01%「年金サポート」がご利用いただけます。(残高200万円まで)
- その5 定期積金店頭表示金利+0.10%「松竹梅積立」がご利用いただけます。(契約金額は500万円まで)
- その6 「年金友の会」親睦旅行をご案内させていただきます。
- その7 「ポイントサービス」で30ポイント加算！商品を選ぶ楽しみが増えます。
- その8 満58歳以上65歳未満で当金庫で公的年金のお受取りをご予約いただくと、店頭表示金利+0.08%で「年金予約定期預金」がご利用いただけます。(お一人様100万円以上300万円まで)
- その9 ご予約のお客様には「素敵なプレゼント」をご用意しております。

なかしんスマートフォン口座のご案内

なかしんスマートフォン口座とは？

スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、利用開始手続きをしていただくことで、いつでもどこでも、残高や入出金明細が照会できます。

また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替いただけます。「アプリ通帳」に切替いただくと、ATMや窓口で通帳記帳や繰越をする必要がなく、通帳紛失の心配もなくなります。

お申込手続き・手数料は不要

「なかしんスマートフォン口座」のご利用は、窓口での手続きは不要で、アプリ内から手続きが可能です。アプリ利用料は無料ですが、アプリのダウンロードやアプリ利用時にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。

ご利用いただける方

個人のお客さま（個人事業主のお客さま含む）で、キャッシュカード発行済みの普通預金口座（総合口座含む）、または無利息型普通預金をお持ちの方。

ご利用可能時間

平日（月～金曜日）（祝日含む）	0:00～24:00
土曜日	0:00～22:00
日曜日	8:00～24:00

毎日0:00～0:00:10（10秒間）および5:00～5:20（20分間）は、サービス停止となります。
※詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

融資業務

事業資金の主な商品

(2022年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Longサポート	お申込金額により審査	15年以内	事業性資金
フィットビジネス（個人事業主向け）	10万円以上500万円以下	6ヶ月以上10年以内	事業性資金（ただし、投資資金は除く）
アグリレーションローン	2,000万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金
農業支援ローン	700万円以内	10年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農用品購入、軽トラック購入、他行借換
空き家再生サポート	1,000万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金
商用車ローン（個人事業主・兼業農家向け）	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	商用車の購入（ただし、自家用登録に限る）・借換資金

住宅資金の主な商品

(2022年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000万円以内	35年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金（有担保・保証料必要）
しんきん無担保住宅ローン	2,000万円以内	20年以内	不動産の購入、新築、増改築、住宅ローンの借換資金（無担保・保証料必要）
無担保住宅借換ローン	2,000万円以内	20年以内	住宅ローンの借換資金

カードローンの主な商品

(2022年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きゃっする	500万円以内	1年（自動更新）	原則自由（ただし事業資金、投機資金は除く）
しんきん新教育カードローン	500万円以内	14年9ヶ月以内（うち貸越利用期間4年9ヶ月以内）	学生生活を維持するために必要な資金（入学金、授業料等）
カードローン「ベスト」	100万円以内	1年（自動更新）	原則自由（ただし事業資金、投機資金は除く）

個人ローンの主な商品

(2022年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
フリーローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	自由(投機資金は除く)
カーライフプラン	1,000万円以内	3ヶ月以上10年以内	自家用車の購入資金等
教育プラン	1,000万円以内	3ヶ月以上16年以内	入学金、授業料等の教育資金等
子育て応援プラン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用(支払済み資金は不可)
シニアライフローン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	家屋増改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉プラン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	介護に関係する資金
ジョイフル	50万円以上500万円以内	6ヶ月以上7年以内	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
フィット	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	自由(ただし、事業性資金・投機資金は除く)
住宅ローンお取引先限定商品きずな	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	原則自由(他行借換等、ただし、事業性資金・投機資金は除く)
空き家活用ローン	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	空き家の改築・改装費用、解体費用、空き家解体後の土地の有効利用
ロードサービス付マイカーローン	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	自動車購入資金等
多目的ローン(デンタルローン)	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内	歯科治療のうちインプラント治療等自由診療に係る費用

- 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、場合によってはご希望に添えない場合もございます。
- ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。



「なかしん職域サポート」のご案内



企業経営者の皆様！

「なかしん職域サポート」を導入しませんか？

☆なかしん職域サポートとは…

当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めの皆さまへ、当金庫が様々な金利優遇サービスを提供する取組みです。

☆職域サポートをご利用いただける方

- 当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所にお勤めの経営者・従業員の皆さま
- お申込時年齢が満20歳以上で、安定継続した収入がある方
- 保証会社の保証が受けられる方
- 当金庫の定める融資基準を満たされている方

各種サービス

各種サービス・その他

(2022年6月1日現在)

商品名	特色(内容)
しんきんATMゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫ATMで利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日/8:45~18:00の入出金 ●土曜/9:00~14:00の入出金
ファームバンキングサービス	オフィスやお茶の間と(なかしん)の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしんWEB-FB(法人インターネットバンキング)	お客様のパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきんインターネットバンキング	お客様の携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメントネットワーク(ペイジー)	お客様のパソコン・スマートフォンで税金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です。)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	当金庫の本支店および総合ATMシステム加盟の全国の金融機関・セブン銀行・ローソン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金の入出金ができます。当金庫のキャッシュコーナーは営業店(東灘支店を除く28カ所)のほか、店外に20カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客様がお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持ちの(なかしん)のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客様のお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
しんきん電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌々営業日にご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネスクラブ(NBC)(注)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会・研修等を随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
婦人友の会(注)	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っております。

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



～ポイントサービス～

毎年12月末時点でのお取引内容をポイント化し、ポイント数に応じて素敵なプレゼントをご用意しております!お申込は無料です。

各種手数料関係

※各種手数料には10%の消費税が含まれています。

当金庫の自動機(ATM)ご利用手数料

■当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込みの場合

(2022年6月1日現在)

項目	7:00		8:00		8:45		9:00		14:00		15:00		17:00		18:00		19:00		21:00		22:00		
	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	平日	土曜・休日	
お預け入れ	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
お引き出し	110円	無料	110円	無料	無料	無料	110円	無料	無料	無料	無料	110円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
残高照会	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
定期預金・定期積金お預け入れ	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
暗証番号変更 出金限度額・回数変更	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
お振込	当庫カード(当庫宛)	110円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
	当庫カード(他行宛)	振込手数料+110円	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	
	当庫カード利用の場合	お引出手数料が必要な時間帯については、振込手数料とは別に手数料がかかります。但し、ポイントサービス60点以上先、給与振込、年金振込先は除きます。																					
お振替	現金振込(当庫宛※)	振込手数料																					
	現金振込(他行宛)	ご利用できません																					
	現金振込(他行宛)	ご利用できません																					
お振替	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	

- (注) 1. 当金庫の同一店内のお振込みについては振込手数料は無料となります。
 2. 12月31日は、一覧に記載している曜日・時間帯に応じた手数料が適用されます。
 3. 1月1日～3日は、祝祭日の手数料が適用されます。
 4. 土曜日が祝祭日と重なった場合は、祝祭日の手数料が適用されます。
 5. 振替日は祝祭日の手数料が適用されます。
 6. 1日あたりの出金限度額は、50万円またはお届けいただいた金額までとなります。尚、「お引き出し」は1回につき50万円迄です。
 7. 「お預入れ」は、1回につき枚数200枚までです。
 8. 硬貨の取り扱い、土・日・祝日はできません。
 9. ご利用時間帯は各店舗・ATMコーナーにより異なりますのでご注意ください。

しんきん電子記録債権サービス関係手数料

(2022年6月1日現在)

手数料種別	ご利用形態(注1)		備考	
	インターネット利用	窓口(書面代行)		
契約料・基本手数料	月額1,100円			
記録請求手数料	対象お取引1件ごと			
発生記録	同一支店・本支店	220円	440円	債務者請求様式、債権者請求方式
	他行宛	440円	660円	
譲渡記録(注2)	同一支店・本支店	220円	440円	
	他行宛	440円	660円	
分割譲渡記録(注2)	同一支店・本支店	220円	440円	
	他行宛	440円	660円	
支払等記録	330円	440円	口座間送金決済以外	
開示請求	通常開示	無料	2,200円	
	特例開示		3,300円(注3)	
	残高の開示(都度発行方式)		4,400円(注3)	
	残高の開示(定例発行方式)		2,200円	
単独保証記録	330円	440円	譲渡が随伴しない場合	
変更記録(債権内容に係る場合)	330円		次の変更等は課金対象外 *利用者属性の変更 *電子記録の日から起算して5営業日以内に行われる電子記録権利者による単独削除 *予約の取り消し	
変更記録(書面による場合)		2,200円(注3)		
支払不能情報照会		3,300円(注3)		

- (注) 1. 基本手数料および取扱手数料につきまして、ご指定の口座から自動的に引落しいたします。
 2. 当金庫への譲渡記録請求も課金の対象となります。
 3. お取引店窓口でのお支払となります。

為替手数料

(2022年6月1日現在)

種類	内容			
送金手数料(1件につき)	普通扱い(送金小切手) 660円			
振込手数料(1件につき)	窓口	振込金額	中兵庫信用金庫あて(同一店内を除く) 他行庫あて(電信扱い)	
		5万円未満	110円	660円
	ATMでの現金によるお振込み	5万円以上	110円	880円
		5万円未満	110円	440円
	ATMでのキャッシュカードによるお振込み	5万円以上	110円	660円
		5万円未満	無料	440円
ファームバンキング ホームバンキング なかしんWEB-FB しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	5万円未満	無料	330円	
		5万円以上	無料	550円
	なかしん為替自動振込サービス(別途取扱手数料1件につき55円必要)	給与・賞与振込	無料	110円
代金取立手数料(1件につき)	区分		手数料額	
	当所(同一交換所宛)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 220円
		他行	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 440円
	他所(当金庫加盟交換所宛)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 220円
		他行	直接口座へ入金できる 上記以外	無料 660円
	他所(当金庫で交換呈示可能なもの)	他行	直接口座へ入金できる	880円
			上記以外	880円
	個別(普通)扱			880円
	個別(至急)扱			1,100円
	不渡手形返却料			880円
その他諸手数料(1件につき)	取立手形組戻料		880円	
	取立手形店頭呈示料		880円	
	送金・振込の組戻料		880円	
	但し、取立のため当金庫から発送済みの場合のみ			
但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取立てる場合のみ				

- (注) 1. キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は1日50万円以下または、お届けいただいた金額までとなります。現金でのお振込みは10万円以下とさせていただきます。

登録料及び管理料等

(2022年6月1日現在)

種類	内容			
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料	33,000円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。	
貸金庫利用手数料	大	全自動	20,900円	※サイズについては、各営業店にご確認下さい。
		手動	17,600円	
	中	全自動	15,400円	
		手動	13,200円	
	小	全自動	15,400円	
		手動	13,200円	
未利用口座管理手数料	1口座につき	1,320円	最終入出金日から2年以上入出金がなく残高が1万円未満の口座を対象とさせていただきます。	
ファームバンキング基本料	月額	2,200円		
ホームバンキング基本料	月額	1,100円	但し、機器購入費用および据付工事費、電話回線料等は別途必要となります。	
ペイバイファックス基本料	月額	550円		
しんきんANSERサービス	月額	550円	入出金明細通知なし	
なかしんWEB-FB基本料	月額	1,100円	入出金明細通知あり	
なかしんWEB-FB基本料+オプションサービス	月額	2,200円	但し、電話回線料、プロバイダへの利用料金は別途必要となります。	
為替自動振込サービス取扱手数料	1件につき	55円	但し、振込手数料は別途必要となります。	
しんきん自動集金サービス	1件につき	110円	東京・関東・甲信越・東北・北陸・東海・近畿・四国・中国・九州・沖縄に本店を置く信用金庫(一部を除く)の場合。	
	1件につき	165円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の場合。	
金保護預かり手数料	年間手数料	[1gにつき13.2円+1,100円]	(円未満切り捨て)	
国債保護預かり手数料	年間基本手数料	1,320円	(月額110円)	
債券取引口座管理料	年間基本手数料	1,320円	(月額110円)	
貯蓄預金	払戻し1回につき	110円	但し30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。	

両替手数料

(2022年6月1日現在)

両替機をご利用の場合	ご希望金種の紙幣・硬貨の枚数			
	1～50枚	51～100枚	101～1,000枚	
手数料	100円 (キャッシュカードで1日1回無料)	100円	200円	
※三宮支店をご利用の場合	300円 (キャッシュカードで1日1回無料)	300円	400円	

窓口をご利用の場合	ご希望またはご持参される紙幣・硬貨の枚数			
	1～50枚	51～100枚	101～1,000枚	1,001枚以上
手数料	無料	110円	330円	1,000枚ごとに330円加算
※三宮支店をご利用の場合	1～10枚 550円 (ポイントサービスファーストステージ以上で1日1回無料)	11～100枚 550円	101～1,000枚 1,100円	1,001枚以上 500枚ごとに550円加算

- (注) 1. お取扱い1件あたりで記載しております。
 2. 同金種への交換、また新札(事業性は除く)・記念硬貨等への両替は無料です。
 3. 新札への両替(事業性は除く)、汚損した現金の交換、記念硬貨への両替は無料です。
 4. 窓口で預金の払戻しにおいて金種を指定される場合、ご指定の払出枚数に応じて上記手数料とさせていただきます。
 5. 窓口にはご集配金分も含まれます。
 6. 両替機での1回の両替枚数は、金種によっては1,000枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ねください。

融資に関する手数料

(2022年6月1日現在)

種類	内容				
融資取扱手数料	住宅ローン (「しんきん無担保住宅ローン」[無担保住宅借換ローン]「なかしんリフォームローン」[リフォームプラン]除く)	保証会社保証付	しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保険付	1件	33,000円
			全国保証(株)保証付	1件	55,000円
			保証会社の保証なし	1件	33,000円
	条件変更手数料	事業資金証書貸付、住宅ローン、消費者ローン ※フラット35除く		1件	5,500円
	フラット35 (長期固定住宅ローン)	Aタイプ	融資実行額に応じて変動	1件	融資額の2.20%
	Bタイプ	融資利率はAタイプの0.25%上乗せ	1件	55,000円	
不動産担保事務取扱手数料	新規設定(抵当権・根抵当権) ※住宅ローンは除く			1件	33,000円
	登記事項の変更	(根) 抵当権の譲受・追加担保設定		1回	22,000円
		根抵当権の極度額の変更・(根) 抵当権の順位変更等		1回	22,000円
		(根) 抵当権の全部・一部抹消等※約定済済・つなぎ融資除く		1回	22,000円
		(根) 抵当権の譲渡		1回	33,000円
		(根) 抵当権のその他の変更※新規住宅ローンの住所変更除く		1回	22,000円
	商品土地抹消		1区画	11,000円	
繰上返済手数料 <証書貸付(個人ローン除く)>	一部繰上			1回	5,500円
	全部繰上完済	一般融資	実行後経過年数3年未満	1件	33,000円
		住宅ローン及びアパートローン	固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型	1件	33,000円
		変動金利型	1件	33,000円	
固定金利型再選択手数料	住宅ローン		1回につき	5,500円	
融資証明発行手数料	1枚につき			5,500円	
ローンカード再発行手数料	1枚につき			1,100円	

その他の手数料

(2022年6月1日現在)

種類	内容			
小切手帳	1冊につき	660円	1冊50枚綴り	
約束手形用紙	1冊につき	550円	1冊25枚綴り	
為替手形用紙	1冊につき	550円	1冊25枚綴り	
マル専手形用紙	1枚につき	550円	但し、割賦販売通知書1通につき手数料3,300円を別途申し受けます。	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円		
社名・署名鑑登録手数料	1件につき	5,500円	署名判の変更の場合も有料となります。	
夜間金庫専用入金帳	1冊につき	5,500円	1冊50枚綴り	
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	1,100円		
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円		
貸金庫カード再発行手数料	1枚につき	1,100円		
各種残高証明書発行手数料	1枚につき	440円		
摘要入力手数料	伝票1枚につき	55円		
硬貨入金取扱手数料	501枚～1,000枚 1,001枚以上1,000枚ごと	330円 330円	振込・納税等を硬貨で行う場合、また硬貨算定後の取消・変更の場合も対象となります。	
証明書(民法909条の2に基づく払戻)発行手数料	1,100円		遺産分割前の相続預金の払戻制度に係る証明書の発行手数料	
取引履歴検索	1検索につき	550円	口座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。	
金売買手数料(地金)	パー1本につき	5,500円	但し、100gのパーでの取扱いは1本につき2,200円を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)	
外貨両替手数料	1回につき	時価	外貨(米ドル)は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。 (取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)	
株式払込手数料	払込額3百万円以下(1回につき)	8,250円		
	払込額3百万円超(1回につき)	払込額の2.75/1,000		
現金宅配手数料(はい!キャッシュサービス)	1回につき	800円		



河原町妻入商家群【丹波篠山市】

財務諸表	26	その他	36
貸借対照表	26	会員数	36
損益計算書	27	出資金額	36
剰余金処分計算書	27	国際業務に関する各種指標	36
会計監査	27	報酬体系について	36
貸借対照表の注記事項	28	自己資本の充実の状況等について	37
損益計算書の注記事項	29	自己資本の構成に関する開示事項	37
経営諸比率と収益力	30	自己資本の充実度に関する事項	38
総資産経常(当期純)利益率	30	信用リスクに関する事項	39
業務粗利益及び業務粗利益率	30	信用リスク削減手法に関する事項	41
業務純益	30	派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	41
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	30	証券化エクスポージャーに関する事項	42
預貸率・預証率	31	出資等エクスポージャーに関する事項	42
受取利息・支払利息の増減	31	オペレーショナル・リスクに関する事項	42
預金・融資業務関係	31	リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	43
預金科目別残高	31	金利リスクに関する事項	43
預金積金及び譲渡性預金平均残高	31	総代会	44
預金者別預金残高	32	組織	46
財形貯蓄残高	32	組織図	46
貸出金科目別残高	32	《なかしん》のあゆみ	47
貸出金科目別平均残高	32	ネットワーク	48
貸出金業種別内訳	32	店舗一覧	48
貸出金使途別残高	33	店内キャッシュコーナーの営業時間	48
貸出金金利別残高	33	店外キャッシュコーナーの営業時間	48
貸出金担保別内訳	33	店舗配置図	49
債務保証見返担保別内訳	33	営業地区	49
貸倒引当金の内訳	33	概要	49
貸出金償却額	33	有価証券関係	35
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	34	有価証券の種類別の残存期間別残高	35
有価証券関係	35	有価証券の種類別残高及び平均残高	35
有価証券の種類別の残存期間別残高	35	時価情報	35

財務諸表

貸借対照表 (資産の部) (単位:百万円)

科 目	第52期 2021年3月31日	第53期 2022年3月31日
(資産の部)		
現金	5,296	5,105
預け金	265,961	269,478
有価証券	221,753	230,196
国債	58,093	72,047
地方債	7,536	9,112
社債	123,212	113,834
株式	15	15
その他の証券	32,895	35,185
貸出金	164,605	157,765
割引手形	650	604
手形貸付	4,617	4,729
証書貸付	155,474	148,461
当座貸越	3,862	3,969
その他資産	3,232	3,223
未決済為替貸	71	76
信金中金出資金	2,493	2,493
前払費用	18	19
未収収益	530	512
その他の資産	118	121
有形固定資産	4,889	4,776
建物	1,017	952
土地	3,551	3,551
リース資産	85	63
その他の有形固定資産	235	209
無形固定資産	113	139
ソフトウェア	92	118
その他の無形固定資産	21	21
繰延税金資産	158	1,176
債務保証見返	4,447	4,157
貸倒引当金	△ 2,417	△ 1,920
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,102)	(△ 1,611)
資産の部合計	668,041	674,098

貸借対照表 (負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科 目	第52期 2021年3月31日	第53期 2022年3月31日
(負債の部)		
預金積金	559,182	567,407
当座預金	16,767	16,274
普通預金	218,326	228,061
貯蓄預金	178	183
通知預金	959	1,420
定期預金	295,588	295,239
定期積金	23,092	22,002
その他の預金	4,268	4,225
借入金	44,060	44,046
借入金	44,060	44,046
その他負債	1,274	1,201
未決済為替借	105	110
未払費用	252	197
給付補填備金	4	4
未払法人税等	358	336
前受収益	24	23
払戻未済金	24	2
払戻未済持分	0	23
職員預り金	327	315
リース債務	85	63
その他の負債	92	125
役員賞与引当金	14	14
退職給付引当金	669	581
役員退職慰労引当金	235	257
睡眠預金払戻損失引当金	14	14
偶発損失引当金	118	139
債務保証	4,447	4,157
負債の部合計	610,016	617,820
(純資産の部)		
出資金	1,166	1,164
普通出資金	1,166	1,164
利益剰余金	54,373	55,461
利益準備金	1,188	1,188
その他利益剰余金	53,185	54,272
特別積立金	50,890	51,890
(地域振興基金)	(300)	(300)
当期末処分剰余金	2,295	2,382
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	55,540	56,625
その他有価証券評価差額金	2,485	△ 348
評価・換算差額等合計	2,485	△ 348
純資産の部合計	58,025	56,277
負債及び純資産の部合計	668,041	674,098

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第52期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第53期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経常収益	6,427	6,081
資金運用収益	5,239	5,161
貸出金利息	2,905	2,822
預け金利息	207	253
有価証券利息配当金	2,064	2,023
その他の受入利息	62	62
役員取引等収益	674	633
受入為替手数料	336	284
その他の役員収益	337	349
その他業務収益	504	269
外国為替売買益	0	1
国債等債券売却益	425	254
その他の業務収益	78	13
その他経常収益	9	16
償却債権取立益	5	9
株式等売却益	-	0
その他の経常収益	3	6
経常費用	4,895	4,484
資金調達費用	191	90
預金利息	184	84
給付補填備金繰入額	3	2
借入金利息	1	1
その他の支払利息	1	1
役員取引等費用	552	539
支払為替手数料	104	79
その他の役員費用	447	459
その他業務費用	62	3
国債等債券売却損	57	2
その他の業務費用	4	1
経費	3,927	3,705
人件費	2,455	2,301
物件費	1,395	1,283
税金	75	121
その他経常費用	162	144
貸倒引当金繰入額	33	59
貸出金償却	7	2
その他の経常費用	121	83

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第52期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第53期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経常利益	1,531	1,596
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	17	2
固定資産処分損	17	2
税引前当期純利益	1,513	1,594
法人税、住民税及び事業税	413	405
法人税等調整額	28	54
法人税等合計	442	460
当期純利益	1,071	1,134
繰越金(当期首残高)	1,223	1,248
当期末処分剰余金	2,295	2,382

剰余金処分計算書 (単位:百万円)

科 目	第52期	第53期
当期末処分剰余金	2,295	2,382
剰余金処分量	1,046	1,146
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金(年4%)	46	46
特別積立金	1,000	1,100
次期繰越金	1,248	1,235

2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月20日

中兵庫信用金庫

理事長

足立厚郎

会計監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

② その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	－	－	－
	債 券	84,514	82,673	1,840
	(国 債)	(32,288)	(31,226)	(1,062)
	地方債	(2,366)	(2,331)	(34)
	(社 債)	(49,858)	(49,115)	(743)
	その他	13,168	12,373	795
	小 計	97,682	95,046	2,636
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	－	－	－
	債 券	110,481	112,997	△ 2,515
	(国 債)	(39,758)	(40,994)	(△ 1,235)
	(地方債)	(6,746)	(6,956)	(△ 210)
	(社 債)	(63,976)	(65,045)	(△ 1,069)
	その他	22,017	22,618	△ 600
	小 計	132,498	135,615	△ 3,116
合 計		230,181	230,661	△ 480

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	－	－	－
債 券	5,999	254	2
(国 債)	(1,232)	(23)	(－)
(地方債)	(－)	(－)	(－)
(社 債)	(4,767)	(230)	(2)
その他	8	0	－
合 計	6,008	254	2

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,654百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が17,654百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰上税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰上税金資産	
貸借引当金損金算入限度超過額	690百万円
減価償却損金算入限度超過額	238百万円
退職給付引当金	159百万円
その他有価証券評価差額金	132百万円
その他	220百万円
繰上税金資産小計	1,442百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 265百万円
評価性引当額	△ 265百万円
繰上税金資産合計	1,176百万円
繰上税金資産の純額	1,176百万円

30. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(令和 2 年 3 月 31 日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	2百万円
契約負債	－百万円

31. 会計方針の変更

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)
企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(令和 2 年 3 月 31 日) (以下、「収益認識会計基準」という。)) 等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税込方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第 89 項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前年度に税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してなりません。
(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)
企業会計基準第 30 号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年 7 月 4 日) (以下、「時価算定会計基準」という。)) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」(令和元年 7 月 4 日) 第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

32. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正 (令和 2 年 1 月 24 日閣府令第 3 号) が 2022 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

【損益計算書の注記事項】

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資 1 口当たり当期純利益金額 486 円 74 銭
3. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(令和 2 年 3 月 31 日) に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しております。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、634,164 千円であります。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

(注 1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(注 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※ 1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26. から 27. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前) の額、以下「貸出金計上額」という。) の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期 (1ヶ月未満) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なることことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額と同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(※ 2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (注 1)	15
信金中央金庫出資金 (注 1)	2,493
合 計	2,508

(注 1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※ 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預け金 (注 1)	103,000	51,000	0	13,000
(2) 有価証券 (満期保有目的の債券)	19,160	44,481	57,922	89,360
(その他有価証券のうち満期のあるもの)	(－)	(－)	(－)	(－)
(3) 貸出金 (注 2)	(19,160)	(44,481)	(57,922)	(89,360)
合 計	153,540	154,490	95,649	125,278

(注 1) 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。
(注 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(※ 4) 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金積金	534,283	32,350	251	521
(2) 借 用 金	44,008	34	4	－
合 計	578,291	32,384	255	521

(注) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1 年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他証券」が含まれております。27. も同様であります。

① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社 債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小 計	－	－	－
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	－	－
	地方債	－	－	－
	社 債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小 計	－	－	－
合 計		－	－	－

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 604 百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	50,289 百万円
現金	5 百万円
預け金	200 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,780 百万円
借入金	44,046 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金 12,000 百万円を差し入れています。また、その他の資産のうち、保証金は 23 百万円であります。

23. 出資 1 口当たりの純資産額 24,154 円 03 銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(Ⅰ) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において ALM に関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(Ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(Ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場通用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従って行っております。このうち、資金運用部では、市場通用商品の購入を行っており、事前審査、投資戻り額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(Ⅳ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。

(Ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスクに保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定をプラスしたリスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。

算定にあたっては、保有有価証券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間 5 年、保有期間 1 年、信頼区間 99% の VaR 法にて計測しております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成 26 年金融庁告示第 8 号) において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して計測しております。これらにより計測しました 2022 年 3 月末における当金庫の市場リスク量は、5,716 百万円であります。

なお、当金庫では、VaR 法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテストングを実施し、VaR 法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR 法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利リスクについては、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する情報

2022 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります (時価の評価技法 (算定方法) については (※ 1) 参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません (※ 2) 参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	269,478	269,179	△ 298
(2) 有価証券	230,181	230,181	－
		(満期保有目的の債券)	(－)
		(その他有価証券)	(230,181)
(3) 貸出金	157,765	157,765	－
		貸倒引当金 (注 2)	△ 1,898
			155,866
金 融 資 産 計	655,525	655,324	△ 201
(1) 預金積金	567,407	567,492	85
(2) 借入金	44,046	44,049	2
金 融 負 債 計	611,453	611,541	87

経営諸比率と収益力

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率** (単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.24	0.23
総資産当期純利益率	0.17	0.16

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率** (単位：百万円 %)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	5,047	5,070
資金運用収益	5,239	5,161
資金調達費用	191	90
業務取引等収支	121	94
業務取引等収益	674	633
業務取引等費用	552	539
その他の業務収支	442	265
その他の業務収益	504	269
その他の業務費用	62	3
業務粗利益	5,611	5,430
業務粗利益率	0.91	0.81

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

信用金庫本来の事業活動によって獲得した基本的な収益力 → **業務純益** (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
業務純益	1,759	1,745
実質業務純益	1,770	1,738
コア業務純益	1,402	1,486
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,256	1,420

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

融資金や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等** (単位：百万円 %)

	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	613,696	5,239	0.85	668,101	5,161	0.77
貸出金	160,377	2,905	1.81	158,351	2,822	1.78
預け金	243,505	207	0.08	284,625	253	0.08
有価証券	207,320	2,064	0.99	222,630	2,023	0.90
資金調達勘定	566,576	191	0.03	619,814	90	0.01
預金積金	557,783	188	0.03	575,431	87	0.01
借入金	8,467	1	0.01	44,053	1	0.00
資金運用利回			0.85			0.77
資金調達原価率			0.71			0.61
総資金利鞘			0.14			0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度 319百万円、2021年度 342百万円、）を控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率** (単位：%)

		2020年度		2021年度	
		期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
預貸率	期末残高	29.43	27.80		
	期中平均	28.75	27.51		
預証率	期末残高	39.65	40.56		
	期中平均	37.16	38.68		

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減 (単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	82	△552	△469	139	△217	△77
貸出金	151	△250	△98	△36	△46	△82
預け金	24	△40	△15	36	9	45
有価証券	△93	△262	△355	139	△180	△41
その他	0	0	0	0	0	0
支払利息	8	△85	△77	3	△104	△101
預金積金	6	△83	△77	2	△103	△100
借入金	1	△1	△0	1	△1	△0
その他	0	△0	0	0	△0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

預金・融資業務関係

預金の種類別残高 → **預金科目別残高** (単位：百万円 %)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	16,767	2.99	16,274	2.86
普通預金	218,326	39.04	228,061	40.19
貯蓄預金	178	0.03	183	0.03
通知預金	959	0.17	1,420	0.25
定期預金	295,588	52.86	295,239	52.03
固定金利定期預金	295,586	52.86	295,237	52.03
変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00
定期積金	23,092	4.12	22,002	3.87
その他の預金	4,268	0.76	4,225	0.74
計	559,182	100.00	567,407	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	559,182	100.00	567,407	100.00

預金の種類別平均残高 → **預金積金及び譲渡性預金平均残高** (単位：百万円 %)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	232,669	41.71	259,317	45.06
有利息預金	195,306	35.01	210,402	36.56
定期性預金	323,386	57.97	314,334	54.62
固定金利定期預金	300,490	53.87	292,105	50.76
変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00
その他の預金	1,726	0.30	1,779	0.30
計	557,783	100.00	575,431	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	557,783	100.00	575,431	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

お客様別預金残高 → **預金者別預金残高** (単位: 百万円 %)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	421,813	75.43	428,706	75.55
一般法人	122,723	21.94	123,702	21.80
金融機関	245	0.04	145	0.02
公金	14,399	2.57	14,852	2.61
合計	559,182	100.00	567,407	100.00

財形貯蓄預金の残高 → **財形貯蓄残高** (単位: 百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
財形貯蓄	670	634

地域の中小企業や個人の皆さまにご利用いただいたご融資の科目別残高 → **貸出金科目別残高** (単位: 百万円 %)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	650	0.39	604	0.38
手形貸付	4,617	2.80	4,729	2.99
証書貸付	155,474	94.45	148,461	94.10
当座貸越	3,862	2.34	3,969	2.51
合計	164,605	100.00	157,765	100.00

ご融資の科目別平均残高 → **貸出金科目別平均残高** (単位: 百万円 %)

	2020年度		2021年度	
	平残	構成比	平残	構成比
割引手形	483	0.30	470	0.29
手形貸付	2,998	1.86	2,935	1.85
証書貸付	153,181	95.51	151,721	95.81
当座貸越	3,714	2.31	3,223	2.03
合計	160,377	100.00	158,351	100.00

ご融資した地域企業の業種別内訳 → **貸出金業種別内訳** (単位: 先 百万円 %)

	2021年3月末			2022年3月末		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	437	13,701	8.32	416	12,808	8.11
農業、林業	45	568	0.34	51	635	0.40
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	31	0.01	1	30	0.01
建設業	858	20,533	12.47	859	19,693	12.48
電気・ガス・熱供給・水道業	4	113	0.06	5	115	0.07
情報通信業	11	206	0.12	10	135	0.08
運輸業、郵便業	125	5,347	3.24	120	5,097	3.23
卸売業、小売業	587	16,260	9.87	583	16,342	10.35
金融、保険業	19	1,452	0.88	16	1,546	0.97
不動産業	503	24,014	14.58	515	23,240	14.73
物品賃貸業	5	98	0.05	4	79	0.05
学術研究、専門・技術サービス業	15	135	0.08	17	202	0.12
宿泊業	7	384	0.23	8	365	0.23
飲食業	247	5,449	3.31	247	5,010	3.17
生活関連サービス業、娯楽業	99	1,924	1.16	103	1,781	1.12
教育、学習支援業	12	228	0.13	11	201	0.12
医療、福祉	211	7,460	4.53	201	6,932	4.39
その他のサービス	469	11,252	6.83	468	10,923	6.92
地方公共団体	4	1,161	0.70	4	1,227	0.77
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,936	54,279	32.97	11,451	51,395	32.57
合計	15,595	164,605	100.00	15,090	157,765	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ご融資金のお使いみち → **貸出金用途別残高** (単位: 百万円 %)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	91,016	55.29	68,949	43.70
設備資金	73,589	44.70	88,815	56.29
合計	164,605	100.00	157,765	100.00

(注) 「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

変動・固定など貸出金の金利の種類別残高 → **貸出金金利種別残高** (単位: 百万円 %)

	2021年3月末		2022年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	60,306	36.63	58,234	36.91
変動金利	104,299	63.36	99,530	63.08
合計	164,605	100.00	157,765	100.00

ご融資に際して提供された担保の種類 → **貸出金担保別内訳** (単位: 百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
当金庫預金積金	3,887	3,808
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	30,856	28,907
その他	-	-
小計	34,743	32,715
信用保証協会・信用保険	79,646	78,355
保証	45,785	42,154
信用	4,431	4,538
合計	164,605	157,765

債務を保証した見返りとして預入れられた担保 → **債務保証見返担保別内訳** (単位: 百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
当金庫預金積金	55	17
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	2,150	2,029
その他	-	-
小計	2,206	2,046
信用保証協会・信用保険	132	127
保証	1,407	1,230
信用	701	752
合計	4,447	4,157

将来予想される貸倒に備えるために引当した額の内訳 → **貸倒引当金の内訳** (単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	304	315	-	304	315
	2021年度	315	308	-	315	308
個別貸倒引当金	2020年度	2,242	2,102	63	2,179	2,102
	2021年度	2,102	1,611	127	1,974	1,611
合計	2020年度	2,546	2,417	63	2,483	2,417
	2021年度	2,417	1,920	127	2,290	1,920

貸出金を償却した額 → **貸出金償却額** (単位: 百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	7	2

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

有価証券関係

保証債務見返債権等を含んだ総与信の内、不良債権の内訳 → 信用金庫法開示債権 (リスク管理債権) 及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位: 百万円 %)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)
			担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	2,249	2,249	973	1,276	100%	100%
	2021年度	1,554	1,540	852	687	99%	98%
危険債権	2020年度	4,295	3,968	3,127	840	92%	72%
	2021年度	5,003	4,639	3,714	924	93%	72%
要管理債権	2020年度	558	310	278	32	56%	11%
	2021年度	423	231	195	35	55%	15%
三月以上延滞債権	2020年度	13	12	11	0	92%	0%
	2021年度	4	4	3	0	100%	0%
貸出条件緩和債権	2020年度	544	298	266	31	55%	11%
	2021年度	419	226	191	35	54%	15%
小計 (A)	2020年度	7,103	6,528	4,379	2,149	92%	79%
	2021年度	6,982	6,410	4,762	1,647	92%	74%
正常債権 (B)	2020年度	162,036					
	2021年度	155,027					
総与信残高 (A) + (B)	2020年度	169,140					
	2021年度	162,010					

※保全率、引当率は小数点第1位を四捨五入しております。

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。) です。

保有している国債などの残存期間別の残高 (単位: 百万円 %)

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	計	構成比	
										国債
	2021年度	8,072	15,102	3,987	2,147	2,396	40,340	72,047	31.30	
地方債	2020年度	1,316	1,751	-	-	638	3,829	7,536	3.40	
	2021年度	1,607	129	-	-	629	6,746	9,112	3.96	
短期社債	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2021年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	2020年度	11,239	13,480	9,323	23,687	31,586	33,896	123,212	55.56	
	2021年度	6,945	10,165	13,959	23,684	28,068	31,010	113,834	49.45	
株式	2020年度	-	-	-	-	-	15	15	0.01	
	2021年度	-	-	-	-	-	15	15	0.01	
外国証券	2020年度	2,633	2,571	618	534	604	11,015	14,917	14.83	
	2021年度	2,534	310	825	-	995	11,263	19,243	15.28	
その他の証券	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2021年度	-	-	-	-	-	11	11	0.01	
合計	2020年度	21,230	34,394	20,385	24,894	37,715	68,199	149,932	221,753	100.00
	2021年度	19,160	25,708	18,772	25,832	32,090	89,360	192,770	230,196	100.00

有価証券の種類別残高及び平均残高 (単位: 百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	58,093	56,676	72,047	61,764
地方債	7,536	7,802	9,112	8,880
短期社債	-	-	-	-
社債	123,212	122,163	113,834	116,791
株式	15	15	15	15
外国証券	32,895	31,580	35,174	35,174
その他の証券	-	-	11	4
合計	221,753	218,238	230,196	222,630

時価情報

■有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券…該当ありません。

その他有価証券 (単位: 百万円)

区分	2020年度			2021年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	118,928	115,788	3,140	84,514	82,673	1,840
	国債	40,786	39,139	1,647	32,288	31,226	1,062
	地方債	3,697	3,633	63	2,366	2,331	34
	社債	74,445	73,015	1,429	49,858	49,115	743
その他	24,088	23,037	1,051	13,168	12,373	795	
小計	143,017	138,825	4,192	97,682	95,046	2,636	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	69,914	70,642	△ 728	110,481	112,997	△ 2,515
	国債	17,307	17,473	△ 166	39,758	40,994	△ 1,235
	地方債	3,839	3,875	△ 35	6,746	6,956	△ 210
	社債	48,767	49,294	△ 526	63,976	65,045	△ 1,069
その他	8,806	8,844	△ 38	22,017	22,618	△ 600	
小計	78,720	79,487	△ 766	132,498	135,615	△ 3,116	
合計	221,738	218,312	3,425	230,181	230,661	△ 480	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

その他

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	15
投資事業有限責任組合出資金	—	—
信金中央金庫出資金	2,493	2,493
合計	2,508	2,508

金銭の信託

運用目的の金銭の信託…該当ありません。

デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ありません。

商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

会員数

(単位：人)

		2021年3月末	2022年3月末
		個人	28,884
法人	3,689	3,746	
合計	32,573	32,462	

出資金額

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
	出資金	1,166
普通出資金	1,166	1,164

国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を通じて行っておりますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は174百万円です

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退職した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」128百万円、「賞与」17百万円、「退職慰労金」28百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 期中に退任・退職した者はありません。
2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	55,493	56,579
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,166	1,164
うち、利益剰余金の額	54,373	55,461
うち、外部流出予定額(△)	46	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	315	308
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	315	308
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 55,808	56,887
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	113	139
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	139
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 113	139
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 55,694	56,748
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	215,379	201,047
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△15,880	△6,391
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△15,880	△6,391
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,480	10,201
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 225,860	211,249
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.65%	26.86%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：中兵庫信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,164百万円

普通出資に対する配当率：年4.00%

自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	215,379	8,615	201,047	8,041
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	222,879	8,915	196,550	7,862
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	1,630	65	1,358	54
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,812	1,832	40,186	1,607
法人等向け	56,489	2,259	54,107	2,164
中小企業等向け及び個人向け	45,318	1,812	44,239	1,769
抵当権付住宅ローン	3,480	139	2,974	118
不動産取得等事業向け	14,027	561	14,192	567
3月以上延滞等	415	16	270	10
取立未済手形	14	0	15	0
信用保証協会等による保証付	2,234	89	2,196	87
出資等	21	0	21	0
出資等のエクスポージャー	21	0	21	0
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	53,433	2,137	36,989	1,479
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	38,716	1,548	22,903	916
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,493	99	2,493	99
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,748	109	2,940	117
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	9,475	379	8,651	346
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
STC 要件適用分	-	-	-	-
非 STC 要件適用分	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,381	335	10,888	435
ルック・スルー方式	8,381	335	10,888	435
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 15,880	△ 635	△ 6,391	△ 255
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	10,480	419	10,201	408
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	225,860	9,034	211,249	8,449

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
 4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2021年度末の自己資本総額は567億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額84億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る26.86%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>（単位：百万円）

業種区分 期間区分	2020年度						2021年度					
	信用リスクエクスポージャー期末残高						信用リスクエクスポージャー期末残高					
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	
国内		国外	国内					国外				
製造業	71,290	30,149	40,940	200	-	166	67,752	28,125	39,626	-	-	80
農業、林業	710	710	-	-	-	41	778	778	-	-	-	27
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、採砂利採取業	31	31	-	-	-	-	30	30	-	-	-	-
建設業	24,668	23,767	900	-	-	539	26,457	23,755	2,701	-	-	259
電気・ガス・熱供給・水道業	11,260	113	11,146	-	-	-	13,680	131	13,548	-	-	-
情報通信業	1,638	629	1,000	-	-	-	1,762	553	1,200	-	-	-
運輸業、郵便業	34,456	6,879	27,274	302	-	12	31,752	6,676	24,773	302	-	12
卸売業、小売業	26,992	20,173	6,818	-	-	328	25,851	20,335	5,514	-	-	237
金融業、保険業	306,035	1,568	24,481	11,345	-	-	299,988	1,644	17,024	9,159	-	-
不動産業	34,968	27,527	7,413	-	-	317	34,206	26,765	7,413	-	-	118
物品賃貸業	4,000	1,498	2,501	-	-	-	3,978	1,476	2,502	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	202	202	-	-	-	-	266	266	-	-	-	-
宿泊業	385	385	-	-	-	-	365	365	-	-	-	-
飲食業	6,075	6,075	-	-	-	128	5,550	5,550	-	-	-	121
生活関連サービス業、娯楽業	2,317	2,315	-	-	-	-	2,159	2,156	-	-	-	-
教育、学習支援業	279	279	-	-	-	-	247	247	-	-	-	-
医療、福祉	10,388	10,383	-	-	-	32	9,742	9,736	-	-	-	0
その他のサービス	12,509	12,508	-	-	-	47	12,159	12,158	-	-	-	0
国・地方公共団体等	97,693	28,221	64,250	5,210	-	-	115,226	27,759	81,644	5,814	-	-
個人	46,428	46,428	-	-	-	125	43,672	43,672	-	-	-	74
その他	11,501	138	-	-	-	-	11,241	103	-	-	-	-
業種別合計	703,834	219,989	186,729	17,058	-	1,738	706,871	212,292	195,950	15,277	-	933
1年以下	216,406	18,808	18,787	2,651	-	-	167,215	18,790	16,799	2,555	-	-
1年超3年以下	76,823	10,222	31,102	2,498	-	-	86,208	10,053	24,857	297	-	-
3年超5年以下	37,217	17,627	18,994	596	-	-	36,832	18,378	17,646	807	-	-
5年超7年以下	40,529	15,771	24,248	509	-	-	42,198	16,573	25,625	-	-	-
7年超10年以下	84,205	47,141	36,464	600	-	-	74,981	43,170	30,807	1,004	-	-
10年超	136,983	58,648	57,130	10,203	-	-	158,044	54,217	80,214	10,612	-	-
期間の定めのないもの	111,667	51,769	-	-	-	-	141,389	51,108	-	-	-	-
残存期間別合計	703,834	219,989	186,729	17,058	-	-	706,871	212,292	195,950	15,277	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 [33 ページに掲載しております。]

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2020 年度						2021 年度					
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却		
	期首残高	当期増加額	当期減少額			期首残高	当期増加額	当期減少額				
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	259	218	16	242	218	—	218	165	8	210	165	—
農業、林業	24	30	—	24	30	—	30	16	—	30	16	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	465	413	22	443	413	—	413	174	5	407	174	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	44	43	—	44	43	—	43	46	—	43	46	—
卸売業、小売業	549	527	17	532	527	—	527	474	36	490	474	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	276	258	—	276	258	—	258	122	—	258	122	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	3	—	3	3	—	3	2	—	3	2	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	148	176	6	142	176	1	176	170	—	176	170	—
生活関連サービス業、娯楽業	6	3	—	6	3	—	3	13	—	3	13	—
教育、学習支援業	3	3	—	3	3	—	3	—	—	3	—	—
医療、福祉	131	168	—	131	168	—	168	265	19	148	265	—
その他のサービス	185	139	—	185	139	—	139	75	47	92	75	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	144	116	1	143	116	—	116	84	9	106	84	—
合計	2,242	2,102	63	2,179	2,102	1	2,102	1,611	127	1,974	1,611	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020 年度		2021 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	812	182,222	818	228,012
10%	302	59,192	302	55,560
20%	243,701	112	216,999	78
35%	—	10,118	—	8,645
50%	99,107	1,225	100,484	622
75%	—	44,992	—	43,662
100%	14,443	41,466	6,714	38,800
150%	—	137	—	92
250%	4,899	1,099	4,899	1,176
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	703,834	—	706,871	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

- (1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。貸出に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。
- 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所
○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S & Pグローバル・レーティング

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,140	5,042	33,616	31,634	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2021年3月末及び2022年3月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	11	11
非上場株式等	2,514	2,514	2,514	2,514
合 計	2,514	2,514	2,526	2,526

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。
 3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 益	-	0
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	-	0

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,875	19,770
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ EVE		△ N I I					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレル	18,071	15,090	254	0				
2	下方パラレル	0	0	5	14				
3	スティープ化	15,510	12,768						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	18,071	15,090	254	14				
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	56,748		55,694					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、預金等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号) において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して銀行勘定の金利リスクを算出しております。

◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を上限として平均2.5年の期間に振り分けリスク量を計測しております。

◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

[2021年度末の金利リスク量]

銀行勘定の金利リスク (18,071百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (23,998百万円)
 + 調達勘定の金利リスク量 (△ 5,927百万円)

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

総代会

総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切にすることを基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び総代選任規程に基づき行われます。

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は110人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2022年6月17日現在の総代数は107人で、会員数は2022年3月31日現在32,462人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

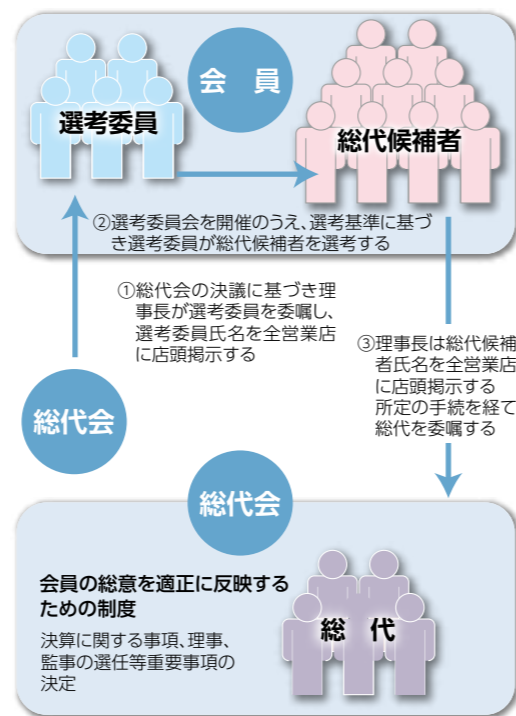
そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てする）。

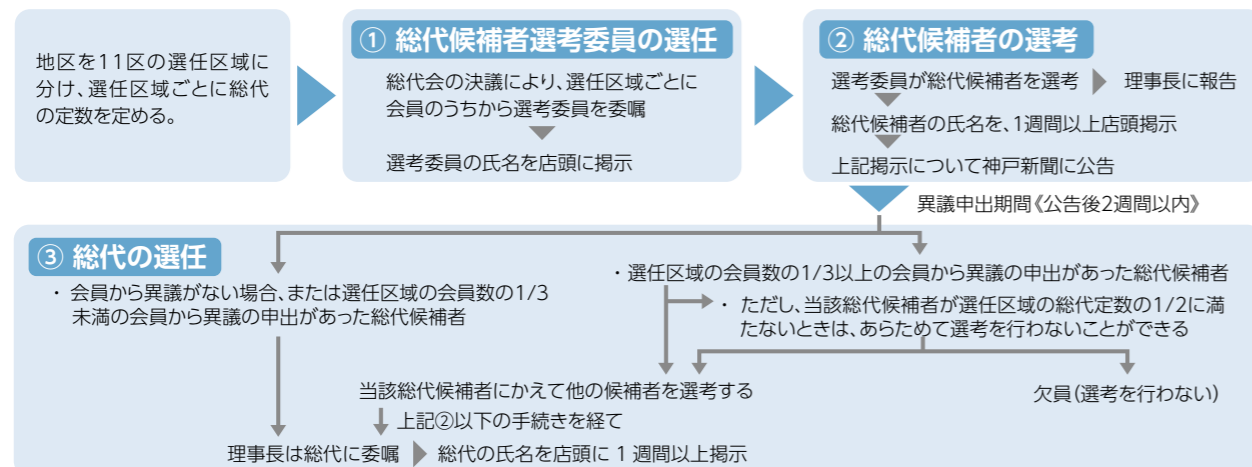
■総代候補者選考基準

- 資格要件**
- ①中兵庫信用金庫の会員であること。
 - ②満70歳を超えていないこと。

- 適格要件**
- ①総代として相応しい見識を有していること。
 - ②地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
 - ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。
 - ④人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。



総代が選任されるまでの手続きについて



総代会の決議事項の報告

●第53期通常総代会の決議事項

2022年6月17日、総代107名（内委任状による方79名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- 報告事項 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 第2号議案 会員の除名に関する件
 第3号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任の件
 第4号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



総代のみなさま

選任区域	人数	氏名
第1選任区域 丹波市氷上町	14人	足立 敬介③・石井 敏樹⑥・井上 雅仁⑤・植野 利雄①・太田喜一郎③ 大村 吉樹⑤・角田 健①・酒井 克明①・十倉 厚雄⑦・中川 貢④ 林 健二⑥・細谷 琢郎②・前川 廣明①・余田 亮一⑥
第2選任区域 丹波篠山市（旧篠山町）	11人	足立 義則⑥・圓増 亮介①・大見 春樹⑦・小嶋由貴子②・倉 雅史① 倉 守⑥・栗山 泰三⑥・小南 稔彦①・田野 治④・西村 猛① 山取 重之⑥
第3選任区域 丹波市柏原町	5人	磯野 多孝①・岡林 利幸③・岡林 伸樹①・田口 勝彦②・土田 博幸⑤
第4選任区域 丹波市山南町	7人	浅葉喜久男⑤・岡本 猛⑥・篠倉 庸良⑥・田中 秀樹⑤・前川謙一郎① 村上 英明②・森田 茂樹①
第5選任区域 丹波市春日町	7人	芦田 浩至②・石川みつる④・大槻 祥三①・細見 博美①・柳川 拓三⑥ 山本 雅春④・吉住 春代①
第6選任区域 丹波市青垣町	7人	芦田喜三郎⑤・足立 成人④・足立 喜信④・足立 頼彦⑧・飯田 正人⑥ 中川 重之⑦・山中 利樹④
第7選任区域 多可郡、西脇市黒田庄町	13人	足立 公夫④・梅田 雅広⑥・大山 剛史④・門上 益充①・木原 秀樹① 竹内 政彦②・東田 新吾①・藤岡 祐二①・藤本 博一⑥・村上 貢② 森脇 富成⑦・矢持 健③・吉山 茂幸③
第8選任区域 丹波市市島町、福知山市	8人	伊藤 仁昭①・井上 仁司①・岩澤 宏一⑥・實吉 齊②・新崎 昌博④ 殿谷 幸司①・山名 隆衛⑤・山本 龍之④
第9選任区域 丹波篠山市（旧今田・丹南・西紀町）	6人	大上 巧③・太治 正一⑥・藤森 欣昭⑤・降矢 寿民④・細見 聡① 細見 泰隆③
第10選任区域 西脇市（黒田庄町を除く）、加東市、小野市、加西市	10人	大畑 康洋②・岸本万里子①・久後 裕幸①・篠原 義裕④・戸田 善幸⑥ 藤本 義明④・藤原 篤①・松田 幸弘③・丸山 正洋③・依藤 修④
第11選任区域 三田市、神戸市、西宮市、宝塚市、三木市、川辺郡、芦屋市	19人	芦田 由雄④・今井 俊介①・今西 康之⑥・扇野 洋一④・大槻 榮人⑥ 大矢 和弘①・岡本 光治③・小西 豊祥②・古家 秀俊①・作田 良尚③ 塩見 孝①・柴田 茂徳③・末陰 和也①・中西 郁⑦・福元 正一① 藤田 譲②・堀井 隆博①・三村 広昭②・山本 一廣①

（注）敬称略 50音順・氏名の後の数字は総代の就任回数 合計107人 2022年6月17日現在

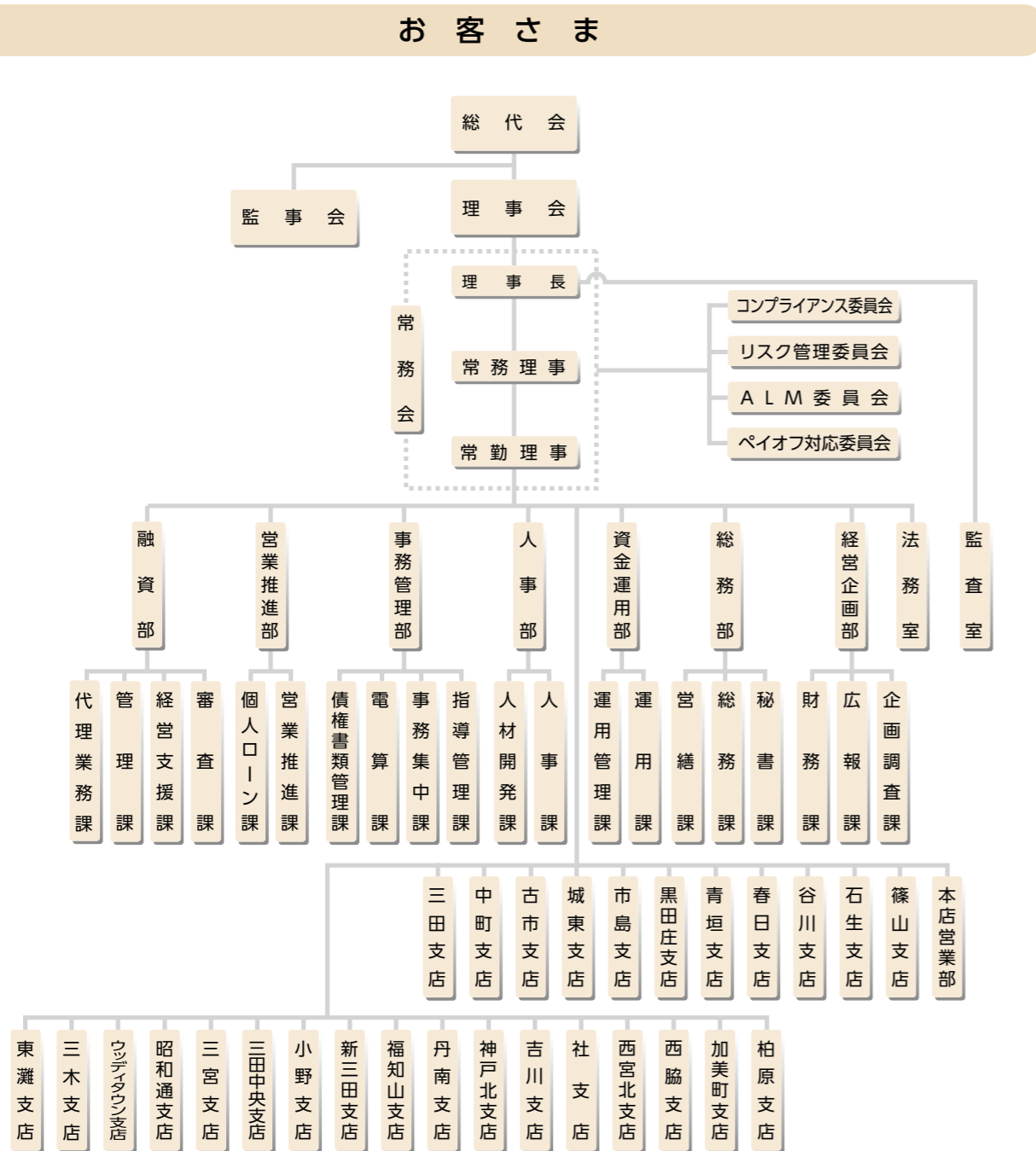
<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者 80.4%、個人事業主 13.1%、個人 6.5%
年代別	60代以上 88.8%、50代 11.2%
業種別	製造業 24.0%、建設業 20.0%、卸・小売業 23.0%、サービス業 20.0%、その他 13.0%

（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主について記載しております。

組織

組織図 (2022年6月17日現在)



役員一覧 (2022年6月17日現在)

理事長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	足立 昌彦
常務理事 (代表理事)	足立 昌敏	非常勤理事	清水 賢彦 (*1)
常務理事 (代表理事)	畑 剛男	非常勤理事	浅井 祐子 (*1)
常務理事 (代表理事)	飛塚 洋一	非常勤理事	西尾 和磨 (*1)
常勤理事	溝畑 善喜	常勤監事	高田 守
常勤理事	高見 英成	非常勤監事	卯野秋一郎 (*2)
常勤理事	吉田 大作	非常勤監事	西村富二男

*1 理事 清水賢彦、浅井祐子、西尾和磨は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。
 *2 監事 卯野秋一郎は信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

《なかしん》のあゆみ

昭和	
1969年 10月	中兵庫信用金庫として新発足する(昭和44年)
//	中町支店開店
1971年 12月	円切上げ、1ドル308円レート実施
1972年 3月	三田支店開店
//	日本銀行と当座取引開始
1973年 11月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
1975年 8月	柏原支店開店
1976年 4月	預金量500億円達成
1978年 11月	新本店完成
1979年 11月	両替業務開始
1980年 3月	兵庫県収入証紙売りさばき開始
//	大村貞吉 理事長就任
//	預金量1,000億円達成
1981年 4月	総合オンラインシステム稼働
//	新型期日指定定期預金取扱開始
1982年 12月	加美町支店開店
1983年 3月	西脇支店開店
//	国債の窓口販売取扱開始
1984年 1月	NCD(譲渡性預金)の取扱開始
//	預金量1,500億円達成
1985年 3月	西宮北支店開店
//	MMMCの取扱開始
7月	カードローンの取扱開始
//	店外ATM氷上町庁舎出張所開設
11月	社支店開店
12月	自由金利型定期預金取扱開始
1987年 12月	店外ATM/パナ西友北六甲台店出張所開設
1988年 5月	生田伸一郎 理事長就任
12月	吉川支店開店

平成	
1989年 4月	預金量2,000億円達成
5月	創立20周年記念「文化講演会」各市町で開催
1990年 5月	研修所コスミック竣工
1991年 5月	神戸北支店開店
10月	預金量2,500億円達成
11月	スーパー定期の取扱開始
//	市島支店新築移転
1992年 5月	営業地区の拡張(神戸市西区、兵庫区、川辺郡)
6月	貯蓄預金、スーパー積金の取扱開始
7月	篠山支店新築移転
10月	日本銀行との貸出取引開始
1993年 2月	なかしんビジネスクラブ(NBC)発会
5月	信金・大阪共同事務センター加盟
7月	篠山支店丹南出張所開設
10月	変動金利定期預金の取扱開始
1994年 2月	ファームバンクの取扱開始
4月	ATMによる振込サービス開始
5月	創立25周年役職員大会挙行
6月	C導入
10月	創立25周年記念事業実施
12月	福知山支店開店
1995年 1月	阪神・淡路大震災発生
4月	預金量3,000億円達成
8月	篠山支店丹南出張所を丹南支店に種類変更
1996年 3月	店外ATMコモレ丹波の森出張所開設
5月	新三田支店開店
7月	しんきんファクシミリサービス(ペイバイファックス)開始
11月	店外ATMゆめタウン出張所開設
1997年 1月	本部LANシステム稼働
11月	なかしんネットワーク(WAN)開通
11月	小野支店開店
1998年 6月	店外ATM篠山市役所出張所開設
12月	丹南支店新築移転
1999年 3月	店外ATM相野出張所開設
//	郵貯ATMとの相互接続開始
5月	創立30周年役職員大会挙行
6月	「なかしん地域振興基金」の創設
10月	インターネットバンキングサービス取扱開始

令和	
9月	営業地区の拡大(芦屋市)
10月	創立50周年記念式典挙行
//	福知山支店を母店とした昭和通支店のサテライト業務開始
//	東灘支店開店
11月	足立理事長 黄綬褒章受章
12月	店外ATM丹波医療センター出張所開設
2020年 4月	S D G s 宣言
2021年 4月	若鮎募金を福知山市へ寄付
10月	地元産品販売支援事業

11月	生田理事長、黄綬褒章受章
2000年 3月	デビットカードサービス取扱開始
11月	店外ATM三田ウッドタウンサティ出張所開設
12月	しんきんゼロネットサービス開始
2001年 3月	店外ATM小川出張所開設
4月	保険の窓口販売取扱開始
6月	三田中央支店開店
11月	確定拠出年金取扱開始
2002年 3月	店外ATMフローラ88出張所開設
//	M&A仲介業務の開始
10月	生命保険窓口販売取扱開始
11月	三宮支店開店
2003年 7月	IVバンクと提携「セブンイレブン」でCDカードの取扱開始
10月	店外ATMローソン出張所8店舗開設
12月	預金量4,000億円達成
2004年 10月	法人インターネットバンキング取扱開始
11月	決済用預金取扱開始
//	昭和通支店開店
2005年 9月	投資信託販売業務開始
11月	店外ATM 三田市民病院出張所開設
2006年 11月	店外ATM イオン神戸北ショッピングセンター出張所開設
2007年 3月	三田本部竣工
//	ウッドタウン支店開店(土・日曜日窓口業務開始)
4月	三田本部業務開始
//	生田理事長 旭日雙光章受章
6月	生田伸一郎 会長就任
//	細見清彌 理事長就任
9月	ATMによる生体認証取扱開始
2008年 4月	債権書類本部集中を開始
2009年 10月	創立40周年役職員大会挙行
//	三木支店開店
2010年 6月	預金量5,000億円達成
10月	店外ATM/バザールタウン西脇出張所開設
2011年 3月	本店営業部リニューアルオープン
9月	柏原支店リニューアルオープン
2012年 2月	谷川支店リニューアルオープン
6月	足立厚郎 理事長就任
10月	店外ATMザ・ビッグエクストラ氷上店出張所開設
2013年 3月	店外ATM「OGAWA出張所」をフレッシュバザール山南店に移転
9月	台風18号来襲
11月	なかしん職域サポート契約取扱開始
2014年 1月	NISA(少額投資非課税制度)スタート
7月	店外ATMザ・ビッグ篠山店出張所開設
8月	丹波市・福知山市大雨被害
2016年 3月	福知山支店リニューアルオープン
2017年 2月	なかしん若鮎募金設立
10月	信託業務取扱開始
2018年 4月	中町支店を母店とした加美町支店のサテライト業務開始
7月	福知山市大雨被害
10月	柏原支店を母店とした石生支店のサテライト業務開始
//	即時振込の取扱時間拡大
12月	全銀EDIシステム取扱開始
2019年 2月	法人IBにおけるAPI連携サービス開始

店舗一覧

(2022年6月1日現在)

	店 舗 名	所 在 地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店営業部	〒669-3601 丹波市氷上町成松 226-1	午前9:00～午後3:00	0795-82-1310
	石生支店	〒669-3464 丹波市氷上町石生 715-16	午前9:00～午後3:00	0795-82-6036
	谷川支店	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2017	午前9:00～午後3:00	0795-77-0355
	春日支店	〒669-4141 丹波市春日町黒井 1320-1	午前9:00～午後3:00	0795-74-0437
	青垣支店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 615-1	午前9:00～午後3:00	0795-87-1010
	市島支店	〒669-4322 丹波市市島町上田 496-2	午前9:00～午後3:00	0795-85-1010
丹波篠山市地域	柏原支店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 269-1	午前9:00～午後5:00	0795-72-2401
	篠山支店	〒669-2321 丹波篠山市黒岡 185-1	午前9:00～午後3:00	079-552-2112
	城東支店	〒669-2441 丹波篠山市日置 412-6	午前9:00～午後3:00	079-556-3151
	古市支店	〒669-2123 丹波篠山市古市 256-4	午前9:00～午後3:00	079-595-1121
	丹南支店	〒669-2214 丹波篠山市味間新 95-5	午前9:00～午後3:00	079-594-1511
北播磨地域	黒田庄支店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前9:00～午後3:00	0795-28-2133
	西脇支店	〒677-0043 西脇市下戸田 15-7	午前9:00～午後3:00	0795-23-5911
	中町支店	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 388	午前9:00～午後3:00	0795-32-0606
	加美町支店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前9:00～午後3:00	0795-35-1313
	社支店	〒673-1431 加東市社 1496-2	午前9:00～午後3:00	0795-42-5811
	吉川支店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋 152-5	午前9:00～午後3:00	0794-73-1550
	三木支店	〒673-0403 三木市末広 3-20-27	午前9:00～午後3:00	0794-82-0111
	小野支店	〒675-1371 小野市黒川町 1826	午前9:00～午後3:00	0794-62-1616
	三田支店	〒669-1533 三田市三田町 51-3	午前9:00～午後3:00	079-563-2421
	新三田支店	〒669-1515 三田市大原 81-1	午前9:00～午後3:00	079-563-2110
神戸・三田地域	三田中央支店	〒669-1529 三田市中央町 5-16	午前9:00～午後3:00	079-569-7717
	ウッディタウン支店	〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3	午前9:00～午後3:00	079-569-7035
	西宮北支店	〒651-1412 西宮市山口町下山口 1-9-23	午前9:00～午後3:00	078-904-1551
	神戸北支店	〒651-1313 神戸市北区有野中町 1-15-2	午前9:00～午後3:00	078-982-6760
	三宮支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-25-5	午前9:00～午後3:00	078-222-3525
	東灘支店	〒658-0015 神戸市東灘区本山南町 8-6-26 東神戸センタービル WEST4階	午前9:00～午後3:00	078-414-7222
福知山地域	福知山支店	〒620-0940 福知山市駅南町 2-286	午前9:00～午後3:00	0773-24-2111
	昭和通支店	〒620-0059 福知山市厚東町 151	午前9:00～午後3:00	0773-25-4649

【平日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店でフルバンキング営業
 【金曜日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業
 【土曜・日曜日】営業しております。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルバンキング営業（但し、年末年始・祝日は除く）

店内キャッシュコーナーの営業時間

■平日 午前8:00～午後9:00 ■土曜・日曜・祝日 午前9:00～午後7:00
 1口座1日の現金出金限度額は50万円、または届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。
 ※東灘支店には、キャッシュコーナーは設置していません。

店外キャッシュコーナーの営業時間

(2022年6月1日現在)

設置場所	所在地	平日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹波市	午前9:00～午後6:00	営業していません
ゆめタウン	丹波市	午前9:30～午後9:00	午前9:30～午後9:00
コモレ丹波の森	丹波市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹波市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
丹波医療センター	丹波市	午前8:00～午後6:00	午前9:00～午後4:00
フレッシュバザール山南店	丹波市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
ローソン氷上北店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン春日インター店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン青垣町小倉店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
丹波篠山市役所	丹波篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
ローソン篠山野中店	丹波篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ザ・ビッグ篠山店	丹波篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
JR相野駅	三田市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ88	三田市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
三田市民病院	三田市	午前8:00～午後8:00	午前8:00～午後8:00 (日曜日は営業していません)
北六甲台	西宮市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00

店舗配置図



営業地区 (2022年3月31日現在)

兵庫県丹波市、丹波篠山市、多可郡、西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、神戸市、川辺郡、三木市、西宮市、宝塚市、芦屋市、京都府福知山市

13市2郡

概要 (2022年3月31日現在)

所在地 【本店・丹波本部】
兵庫県丹波市氷上町成松226-1
【三田本部】
兵庫県三田市けやき台1-4-3
TEL 079-569-7150(代表)

創 立 1969(昭和44)年10月1日
氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足

自己資本額 567億円

会 員 数 32,462人

店 舗 数 29店舗

常勤従業員数 324人

Nakahyogo Shinkin Bank



本誌は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。